○議長(中村 敦) 次は、質問順位3番、1、シニアも活躍する明るく楽しく前向きなま ちづくりについて、2、広域ごみ処理事業の見直しについて。

以上2件について、3番 浜岡 孝議員。

[3番 浜岡 孝議員登壇]

○3番(浜岡 孝) 清新会の浜岡 孝でございます。通告に従いまして、大きくは2点について質問をいたします。

まず、第1のテーマとして、シニアも活躍する明るく楽しく前向きなまちづくりについてでございます。

本年1月半ばに幾つかの居宅介護支援事業所、訪問介護をされていらっしゃる事業所のケアマネジャーの皆さんと介護を巡る地域課題について意見交換をする機会がありました。大西議員と一緒に参加したものでございますが、そのときに参加されたケアマネジャーの皆様からいただいた意見交換などをいたしましたので、以下、五つの点についてそれに触れさせていただきたいと思います。

まず1-1として、介護スタッフの不足を補う人材育成についてですが、これは介護スタッフの初任者研修制度を充実させたいということでございますけれども、介護サービスの提供サイドの人材不足の状況は変わっておりませんで、介護サービスを受けたい人がいても提供者が不足していることからサービスを提供できない状況も発生しているところでございます。

私は、かねてより介護の担い手が不足していることを課題として取り組んでおり、昨年9月の一般質問でも触れましたが、外国人の方に介護スタッフとして活躍してもらって介護人材の不足を補うことも一案であると考え、そのための方策、取組の必要性を訴求いたしました。実際に私が代表理事を務めるNPO法人でセミナーを開催して、関係する事業所の皆さんに情報提供をしたところ、外国人の方の導入の準備を進めておられる事業所も現在ございます。

施設においてチームで介護をする場合には、外国人の方に働いてもらうことは有用なのでございますけれども、居宅の介護の支援、つまり利用者の方のお宅に行って介護を行う訪問介護においては、言葉の問題、文化・風土の問題、地域の理解度の問題などもあり、また初任者研修を修了していることが必要であることもあり、外国人の方では少々ハードルが高いとのことで、訪問介護の場合は日本人に担っていただきたいとのことでございました。そこで日本人の担い手を増やすための方策について考えてみたところでございます。

例えば、子育てがひと区切りを迎えて、働きに出たいという若い主婦の方が介護の仕事を 選ぼうとするケースが間々あるということでございますが、介護のスタッフとして働きたい 人は初任者研修を受けることが望まれています。

しかし、現状下田では、研修を提供する機関がなくて受講することができず、沼津まで行かなくてはなりません。多くの時間や費用もかかり、小さなお子さんのいる御家庭の主婦としては、研修の受講に二の足を踏む人も多いとのことでございました。

そこで介護の人材不足の解消に資するため、勤労意欲がある方の期待に応えるためにも、 下田で介護の初任者研修を受けることができるようにしたいと考えます。ハローワーク経由 で申し込めば受講費は教育訓練給付金で負担してもらえるスキームもありますので、せっか くのそのような制度を活用してもらって、人材不足が顕著な介護業界に従事する人を増やし たいのでございます。

そこで質問でございますが、介護サービスの提供が需要に追いついていない現状を把握しておられると思いますが、その状況に対してどのように認識を持ってお考えになっておられますでしょうか。

次に、下田で初任者研修を受けることができるように支援することはできませんでしょうか。例えば事業者やNPOが認定資格を取って初任者研修を実施することができるようにするため、労働局などとの調整を行政として支援していただくことは考えられませんでしょうか。このたび下田市は、静岡労働局と雇用対策協定を締結されましたが、その連携の一環として介護の初任者研修を地元で実施できるように働きかけていただくようにお願いしていただけないかと考えているところでございます。

次に、1-2でございますが、シニアも集える居場所づくりについてです。

ケアマネジャーの方からの御意見として、居場所がなくて出不精になる、籠ってしまう、 そういうシニア層が増えているという状況があるとのことでございます。シニアが楽しみを 持って集えるような場所づくりをすることは有用だと考えられ、特に町なかにそのような場 所をつくることができれば、まちのにぎわい、活性化にも資することができるのではないか と考えております。

特に、男性の集う場所がないとの介護の現場からの声がありまして、男性の愛好者が多い 将棋、囲碁、麻雀などの娯楽を楽しめる場所を設けることができれば幸いであるというこコ メントがございました。

近年、特に、健康麻雀という健康への好影響がケンテンされているところでございまして、お

酒を飲まない、たばこを吸わない、あくまでも楽しみ、ギャンブルとしてはやらないという 取組を健康麻雀と言うそうでございますけれども、単に居場所づくりという観点のみでなく、 将棋、囲碁、麻雀などの頭や指先などを使うレクリエーションによる健康増進の観点も期待 できるところでございます。

また、その会場において、訪問リハビリテーション、バイタルチェック、よろず相談などのプラスアルファの価値を付与することによって、町なかに人が集う場所をつくることができると考えております。

そこで質問ですが、シニアの居場所づくりについて、市としてどのように取り組んでおられますでしょうか。

次に、今回提案しているようなレクリエーションの居場所づくりは、基本的には民間の市 民が自ら運営すればそれでいいのではないかと基本的には考えておりますが、行政として何 かしら支援していただけることは考えられませんでしょうか。

次に、1-3としまして、シニアの移動手段の確保についてでございます。

病院に通う場合や買物など、以前は家族や縁者、御近所などにお願いして担ってもらうことができましたが、現状はそのような人のつながりも希薄になって苦労している人が多い状況でございます。買物はマックスバリュさんが訪問販売も展開してくださるようになって少し改善されてきているとは聞いております。

例えば、東伊豆町でのノッカルという新しい公共交通の取組が行われておりますし、河津町におきましても河津ザクライドといった地域のライドシェアの試みが行われているところでございますが、特にシニアの病院通いの移動を支援するための試みが求められるところだと考えております。公共ライドシェアの仕組みを工夫することで対応することはできないかと考えております。

そこで質問ですが、東伊豆町さんで進んでいる公共ライドシェア、ノッカルをどのように 評価しておられますでしょうか。また、下田における公共交通、ライドシェアの取組はどの ように考えておられ、準備などを進めておられますでしょうか。お教え願いたいと思います。

また、集落支援員、もしくは地域おこし協力隊といった総務省が進めている施策を利用して、このライドシェアのドライバーを確保することは私は一つ考えてみてもいいことではないかと考えておりますが、そのような検討はなされていることはございますでしょうか。もしくは、どのようにお考えになっていらっしゃいますでしょうか。お伺いしたいところでございます。

次に、1-4でございます。ボランティアポイント制度の創設についてです。

ボランティアは無償の行為、見返りを求めないという考え方もありましたが、地域課題の解決に向けてそれなりの対価を用意して、住民の参加を促す試みが各地で実際に進められているところでございます。

当市においてもボランティア活動をするとポイントをもらえ、一定数貯まると商品券などに交換することができるようなポイント制度を導入し、無償でもなく、給料や報酬でもない新たな形で地域を支える人たちを創出することを試みてはいかがかと考えているところでございます。

対象は市民全員といたしますが、特に元気な高齢者、シニアにもっと社会を支える活動に参加してもらうことを期待したいと考えているところでございます。例えば南伊豆町におきましては、おたっしゃポイントという制度を平成28年にスタートしたということでございますけれども、このような制度が設けられていて、ボランティアを行うとポイントが付与され、獲得ポイントに応じて商品券や図書券などの対価、インセンティブが用意されていてボランティアへの参加を促す仕組みを行っているところでございます。自分もおたっしゃ、まちもおたっしゃ、みんなでおたっしゃのおたっしゃポイントという名称の由来だということで伺っております。

この南伊豆町の制度では健康活動、まちづくり活動、介護支援活動の3分野が設けられており、健康とまちづくりは一般会計で対応し、介護支援は地域支援事業の財源で対応しているということでございました。この介護におきましては、介護ボランティア研修を受講している人が対象だと、制度上そのようになっているということでございましたが、その三つの分野のうちの一つ目、健康活動としては、健康づくり教室や介護予防教室への参加、各種健康診断、健康づくり活動へのボランティア参加などが対象となっているということでございます。2番目のまちづくり活動としましては清掃活動、子育て支援、観光ガイドなどが対象となっているということでございます。3つ目、介護支援としては、施設で介護援助、在宅生活支援、サロンや居場所づくり活動などに参加するとボランティアポイントがもらえることになっているというところでございます。

下田市におきましても、ボランティアを社会の活性化の原動力として注目し、明るく楽しく前向きなまちづくりを推進するための一つのツールとして、ボランティアポイント制度を 設けることは意味があるのではないかと私は考えております。

そこで質問でございますが、これまでこのようなボランティアポイント制度の創設を検討

したことはございますでしょうか。

次に、社会福祉協議会や意欲のあるNPO法人などと連携して制度創設の準備をしてはいかがかと思いますが、そのような考えはございませんでしょうか。また、シニアだけでなく、小・中学校の児童生徒にも参加してもらえるようにしてはどうかと考えますが、現状、小・中学生のボランティア参加についてはどのように考えられ、どのように実践されておられるでしょうか、お伺いするところでございます。

次に、1-5として、社会福祉協議会、シルバー人材センターのパワーアップについてです。

これまでから触れてきましたような居場所づくりやボランティアの募集、ボランティアポイント制度の創設など、これらをするためにも社会福祉協議会のネットワークやスキルを最大限活用して、さらにパワーアップをするような方策を取ってはいかがかと考えております。 企画力を高め、積極的な事業展開を社会福祉協議会がコアとなって展開することができるようになったらすばらしいまちづくりに取り組むことができるのではないでしょうか。

また、シルバー人材センターの登録者が減少しているというふうに伺っておりますが、企 画力、対応力を高め、人と仕事のマッチングを工夫するなどでシニアの積極的な参加を促し、 活性化することができないでしょうか。

そこで質問ですが、地域おこし協力隊の社会福祉協議会への導入ができませんでしょうか。 協力隊員の力も借りて、行政当局とともにボランティアポイント制度を創設し、社協がコア となって運営するスキームを設けることができればよいと考えます。ぜひ、複数名の協力隊 を社協に導入することを進めていただきたいと思います。お考えについてお伺いいたします。

また、シルバー人材センターの登録人数、活用状況、依頼内容などについてお教えいただけますでしょうか。一般の就労とボランティアの中間とも位置づけられるようなシルバー人材センターをテコ入れして、多様な要望に応えられるよう、需要と供給のマッチングを図るようにパワーアップできないかと考えているところでございます。

最後、次に、大きな2番目のテーマということでございますが、広域ごみ処理事業の見直 しについてでございます。

南伊豆地域の広域ごみ処理事業について、市民の将来負担を軽減するためにも事業のゼロベースでの見直しを検討することを提案したいと思います。昨年9月の一般質問においても取り上げましたが、広域的な取組の範囲を広げて取り組むことを考えていただけませんでしょうか。現在、1市3町、3つの町で構成する一部事務組合で検討を進めていますが、東河、

すなわち東伊豆町と河津町も巻き込んで、1市5町で総合的な対応をすることを検討してい ただきたいのです。

ただし、必ずしも一部事務組合の再編を念頭にしているわけではありません。現在のスキームで柔軟な対応、運用ができれば、スピード感をもって対応できると考えるところではございます。

東伊豆町と河津町で運営するエコクリーンセンター東河は、ごみ処理能力が日量60トンということでございますが、現状その半分の30トン程度しか利用されていないということでございます。また、この東河の施設は比較的古くはなく、少なくともまだ15年は利用できるとのことでございます。さらに、エコクリーンセンター東河を24時間稼働させて90トンほどの処理量で運用してもらうことができれば、下田市賀茂地区全体のごみを処理してもらうこともできるのではないでしょうか。実際に24時間の稼働は可能であるとの情報を得ております。

私は、昨年の9月議会の一般質問では、エコクリーンセンター東河を利用させてもらうことで、1市3町で建設することとしていたごみ処理施設の規模を縮小することができるのではないか、縮小してほしいということを検討してほしいということを主張したところでございますが、ここにいたって、エコクリーンセンター東河の24時間稼働が実現できるということでございましたら、もはやごみ処理場を縮小して建設する必要さえもなくなってきているのではないか。建設しないで東河のほうを活用させてもらって、1市5町で全体で柔軟な運用をすることができるのではないかという選択肢を主張したいところでございます。

加えて、クリーンセンター東河をその稼働可能期間と思われる15年後まで利用させてもらうことができれば、それまでの間にごみ削減に向けた状況も大きく変わってくる可能性もございます。猶予されたその時間でごみ削減に向けた市民、町民の全体的な取組を進めてごみの排出量を削減したり、例えば9月にもを訴求いたしましたERS(Environmental Recycling System)、急速に発酵させて乾燥させて資源化を行う装置といったこの新しい技術が実用段階にもなることでしょうから、燃やさざるを得ないごみを削減することができるようになる可能性も高く、エコクリーンセンター東河が寿命を迎えるその後の新たな検討、新たな展開も幅広く考えることができるようになるのではないでしょうか。

建設費と運営費を合わせて305億円が必要になるという数字が新聞に掲載されて以降、下 田市の今後の財政状況に不安を感じ、心配する声が大きくなってきています。これまで取り 組んできたことに対して、大きな軌道修正を図ろうとすることは大変な労力が必要になるこ とが想定されますが、向こう20年、30年間の下田の財政に大きく関わる事業であり、次世代 に過剰な負担を残さないよう、重要な検討と決断が求められているところです。ぜひ将来を 見据えて御判断をしていただきたいと思っております。

そこで質問でございますが、広域の一部事務組合の運営会議で今後の方針などを議論していると思いますが、その議論内容、方向性の案など、改めて情報を公開していただけますでしょうか。

次に、東伊豆町、河津町と今後のごみ処理事業について、より緊密に連携し、エコクリーンセンター東河の利用に関して双方にとって有効な利用法を検討すべきだと考え、昨年秋にも一般質問において訴えたところではございますが、その後、秋以降、本日に至るまで東伊豆町や河津町と何かしらの情報交換、交渉、調整などは行われてますでしょうか。よもやしていないということはないとは思っておりますが、この辺りについてお教えいただきたいと思います。

以上、大きくは二つのテーマについて私の質問を終了いたします。御答弁のほどよろしくお願いいたします。

○議長(中村 敦) 質問者にお尋ねいたします。

ここで休憩したいと思いますが、よろしいでしょうか。

[発言する者あり]

○議長(中村 敦) ありがとうございます。

2時10分まで休憩します。

○議長(中村 敦) 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

市長。

〇市長(松木正一郎) 私からは、広域ごみ処理事業の見直しに関して、お答えを申し上げます。

議員御承知のとおり、このごみ処理事業は広域1市3町で構成します南伊豆地域清掃施設 組合っていうところ、こちらの専管事項になります。したがいまして、この下田市長として 下田市議会においての発言がある程度限定されることをちょっと御承知おきいただきたいと 思います。

先般、2月21日開催の当下田市議会全員協議会において御説明申し上げましたけれども、 さきの組合議会が2月19日に開催されまして、南伊豆地域における持続可能なごみ処理施設 の整備に向け、全体事業費の縮減についてスケジュール等に配慮しつつ、計画の見直しを取 りまとめていくと報告がなされまして、したがいまして、現時点においても1市3町のその 組合がその枠組みにおいて鋭意検討しているというふうに見ております。

この見直しということを一般論として申し上げますと、まず、最小限の修正で対応できるかどうかを考えるわけで、それが課題を解決できないとすれば、もう一つ手前に戻るというふうな順序になるわけで、一足飛びにゼロベースに見直すというとこまでは普通はいかないものというふうに私は考えております。

なお、仄聞による東河での受入れは難しいというふうな話も私は伺っております。 以上でございます。その他については担当課長より申し上げます。

〇議長(中村 敦) 市民保健課長。

○市民保健課長(吉田康敏) 私からは一つ目、シニアも活躍する明るく楽しく前向きなまちづくりについての中から、まず一つ目ですね介護スタッフの不足を補う人材育成の部分に順次お答えさせていただきます。

初めにですね、介護サービスの提供が需要に追いついていない現状を把握してると思われるが、その状況に対してどのような認識をしているかという部分になります。

まず、当市における介護サービスにつきましては、現在第9次の介護保険計画にのっとって順次サービスを提供しているところになりますが、この計画をつくる上で市民、あるいは事業者へのアンケートをさせていただきながら、そのサービス料について決定させていただきます。この中で、介護サービスの人材につきましては、現在この計画の中では需要に供給がある程度足りているという状況で計画のほうをつくって認識させていただいていると思います。

しかし、今後の少子高齢化の進展に伴いまして、85歳以上のいわゆる超後期高齢者の増加 及びサービスの担い手となる生産年齢人口の減少は予想されますので、今後の人材確保は課 題であるという認識をしております。

続きまして、下田で初任者研修を受けることができるように支援することができないか、 例えば事業者やNPOが認定資格を取って初任者研修を実施できるようにするため、労働局 等との調整を行政としての考えはないかという御質問になります。

こちらのほうは、介護職員の初任者研修につきましては、介護の業務に従事しようとする者を対象とし、研修の実施主体は都道府県、または県知事の指定した者となっております。 静岡県内で開講される指定研修につきましては、現時点で令和7年3月以降に来年度開講される講座が36会場中、沼津市で3会場、清水町で10会場となっておりまして、議員がおっしゃるとおり賀茂地区での研修は今はできないという状況になっております。

したがって、当市における介護人材の育成に向けた当地域内で指定研修の実施につきましては、関係機関に働きかけるなどして具体的に今後どういう形にするかっていうのを取り組んでまいりたいというふうに思っております。また、労働局に対しましても、研修支援制度等について連携を求めていくなど、幅広く取り組んでまいりたいというふうに思っております。

続きまして、静岡労働局との雇用対策協定を締結する考え、ハローワークと共同している 案件などあるかという部分の質問になりますが、議員御承知のとおり、令和7年2月14日に 下田市と静岡労働局は雇用対策協定を締結したところになります。この協定につきましては、 下田市の雇用対策を推進することを目的としておりまして、市が行う産業振興、就労支援な どの雇用に関する施策と労働局における職業紹介、雇用保険、企業指導などの施策等を連携 し、一体的に実施していくものとなっております。

現在、想定している分野としましては、産業振興課が所管する地域企業の人材確保や定着支援業務、移住促進といったものにはなっておりますが、この取組を進める中で今後必要な分野への対象を拡大することとしておりまして、介護分野につきましても連携を検討してまいりたいと思います。

最後にですね、シニアも集える居場所づくりの部分で、シニアの居場所づくりについて主 としてどのように取り組んでいくか、行政として何かしら支援することができないかという ところになります。

現在行っている具体的な取組としましては、財政的支援としまして、高齢者サロン活動支援助成金により新規立ち上げ時の助成や、継続活動をする通いの場に対しての助成を行っています。人的な活動支援としましては、通いの場における保健師等資格者による出前講座や、下田メディカルセンターなどの理学療法士と協力して介護予防講座などを開講しているというところになります。また、通いの場の冊子の作成やケーブルテレビを活用しての啓発活動も行っているところです。

続いて、社会福祉協議会のほうに委託をさせていただいてます生活支援体制整備事業では、 住民主体による居場所の立ち上げの相談支援、活動の充実・継続を支援しており、現在市内 20か所で活動のほうは展開させていただいております。

次年度になりますけれども、健康寿命の延伸を目的に、歯科衛生士の講座も新たに実施する計画になっておりまして、市民の皆様と連携しまして高齢者の居場所づくりに取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

- 〇議長(中村 敦) 企画課長。
- **○企画課長(鈴木浩之)** それでは私のほうからは、地域おこし協力隊の制度的な部分の御答 弁を申し上げます。

地域おこし協力隊の隊員の募集に当たりまして、地域的な要件は定められておりますけども、活動内容の具体的な制限のほうはない状態となっております。このため制度上では、議員御提案のライドシェアのドライバーですとか社会福祉協議会のスタッフ等も可能というふうに制度上なっておりますけども、国の制度として一定のルールの下で運用されるものでございますので、単なる地域で不足する人材の解消に向けた担い手としての配置等は好ましい運用とは言えないものと考えております。

ただ、集落支援員ですとか地域おこし協力隊、地域の活性化に向けて非常に有効な制度と 考えておりますので、制度が目指しております隊員の活動によって地域協力活動、地域活性 化が進められるように、また任期後の定住・定着につながるように、地域おこし協力隊の趣 旨、目的をしっかりと整理し、事業の組立てを行った上、受入れを行ってまいりたいと考え ております。

以上でございます。

- 〇議長(中村 敦) 福祉事務所長。
- **〇福祉事務所長(芹澤直人)** 私のほうからは1点目の御質問で、シニアも活躍する明るく楽 しく前向きなまちづくりについて、こちらの中で関連する御質問に答えてまいりたいと思い ます。

まず、シニアの居場所づくりの取組についてでございますが、福祉事務所といたしましては、老人クラブ活動の支援と総合福祉会館の運営がございます。老人クラブのグラウンドゴルフや輪投げなどの活動は会員相互の親睦を深め、健康増進効果も期待できるということから、市では老人クラブ連合会と14の単位老人クラブに補助金を交付し、支援してございます。

また、全クラブが集い、交流の場となる演芸大会などの実施を生きがいと健康づくり事業といたしまして、老人クラブ連合会に委託してございます。

次に、総合福祉会館でございますが、老人福祉法に基づくデイサービスの事業や60歳以上の方が無料で利用できる温泉入浴施設などを提供する拠点施設といたしまして、指定管理者である社会福祉協議会が運営してございます。令和5年度の利用者は7,589人で、前年度から3,057人増となりまして、コロナ禍から回復傾向にあります。今後も在宅高齢者の介護予防や心身の健康維持に努めてまいります。

次に、ボランティアポイント制度についてと、小・中学生のボランティアの参加について でございます。

ボランティア活動につきましては、これまで自発的な参加を促しておりましたので、現状といたしましてポイント制度の導入については具体的な検討はしてございません。人口減少や少子高齢化による担い手の減少が課題となってございますので、御提案いただいたポイント制度の導入につきましても、ボランティア活動の促進のための一つの手段といたしまして、社会福祉協議会や関係団体の御意見も確認しながら検討してまいります。

小・中学生のボランティア参加につきましては、社会福祉協議会が小・中学校と連携し、総合学習の時間で福祉学習機会を通年で創出しているほか、夏休みには夏季ボランティア体験学習を実施し、本年度は市内13の社会福祉施設において135名の児童生徒のボランティア体験の参加がありました。少子高齢化が進む中、幅広い年齢層からボランティア参加いただくことは大きな課題と捉えておりますので、今後も関係する機関や団体と連携し、地域を支える社会活動に参加しやすい環境づくりに努めてまいります。

続いて、社会福祉協議会に関係する御質問についてでございます。

社会福祉協議会における地域おこし協力隊の制度活用の可能性につきましては、社会福祉協議会の業務が介護サービス、生活困窮者等の相談支援や成年後見人など専門性の高い業務が多いことから、専門性を持った職員の配置が適切と考えてございます。

議員御提案のボランティアポイント制度に係る協力隊の配置につきましては、先ほど答弁 いたしましたように、制度導入の要否と合わせて検討してまいりたいというふうに思います。 次に、シルバー人材センターの登録人数等についてでございます。

まず、登録人数でございますが、令和7年1月31日現在の会員は103名、年齢別では70歳 代が65人と最も多い状況でございます。近年は定年退職年齢の引上げや再雇用が進むなど、 社会環境の変化による影響を受け、新規会員の獲得が難しくなるとともに、会員の高年齢化 が懸念されてございます。登録者のうち、実際に就業した人数は70名ということでございまして、主な業務内容といたしましては、草刈り、庭木の剪定、通行人の誘導、施設清掃などでございます。

令和5年度の受注件数は497件、契約金額が3,461万4,000円、令和元年度と比較いたしますと、受注が316件の減、契約額は1,063万3,000円の減となってございます。受注件数が減少傾向にある要因の一つといたしまして、会員の高齢化による影響がございます。作業ができる体力や技能を持つ会員の人数確保が難しくなり、やむなくお断りする仕事が増えてきているようです。また、会員数が100人を下回りますと、国の補助金を受けられなくなるということもございまして、シルバー人材センターでは会員獲得を最優先課題といたしまして、市の広報紙への記事掲載やチラシ配布等によりまして、会員募集のPRに努めております。私からは以上です。

- 〇議長(中村 敦) 建設課長。
- **〇建設課長(平井孝一)** 私からは、シニアの移動手段の確保の中の東伊豆のノッカル及び下 田市のライドシェアの取組状況についてお答えいたします。

まず、ノッカル東伊豆は、東伊豆町における公共交通の現状を踏まえ、まちとして取り組んだ新しい制度と考えております。今後の検証結果を下田市も参考にしたいと考えております。

また、ライドシェアにつきましては、下田市公共交通会議の中で意見交換しております。 一般的に日本でのライドシェアと言われる自家用車活用事業は、安全性の面からタクシー業 者が運営主体となり、ドライバーや自家用車の点検など管理を行う義務が生じ、負担が多く なります。また、利用者が多くなる夏季等の繁忙期や夜間の時間帯をカバーする、いわゆる タクシーが足りなくなる時期・時間の対策としての効果は期待できるものの、そういった時 期や時間帯だけのドライバーを確保することができるかなどの課題もあることから、現在下 田市におきましてはそれらについて検討しているところであり、今後も関係機関とともに協 議していきたいと考えております。

以上です。

- 〇議長(中村 敦) 学校教育課長。
- **〇学校教育課長(平川博巳)** 私からは、ボランティアポイント制度の創設の中で小・中学生 のボランティアの参加についての御質問にお答えいたします。

ボランティア活動は自主性を重んじ、子供たち自身が活動に興味を持ち、参加したい、人

のために尽くしたい、役に立ちたいと思うことが大切と考えております。学校の指導として は、日常の学校生活、道徳科などの授業や特別活動等を通じて、奉仕の心を育み、公共の精 神を養うとともに、経験としてのボランティア活動への参加についても、小・中学校で取り 組んでいるところでございます。

以上です。

- 〇議長(中村 敦) 環境対策課長。
- ○環境対策課長(白井通彰) 私からは、運営会議での協議内容、方向性の案などの情報についてということでお答えを申し上げます。

南伊豆地域清掃施設組合の直近の運営会議は1月30日に開催されましたもので、その内容につきましては、2月19日の南伊豆地域清掃施設組合議会2月定例会での報告として、2月21日の下田市議会全員協議会にて、南伊豆地域広域ごみ処理事業の状況報告ということで報告させていただいたところでございます。

今後の検討状況につきましても、順次報告させていただくとともに、一部事務組合に対しましても、情報発信について要望してまいります。

私からは以上でございます。

- 〇議長(中村 敦) 浜岡議員。
- ○3番(浜岡 孝) 皆様、御答弁ありがとうございました。介護の現場の皆様との意見交換をしたときに、そのスタッフの方々の真摯ないろいろな意見を伺ったものですから、これはもうできるだけ拾い上げたといたほうがいいと思いまして、内容がリッチになり過ぎてしまいちょっと時間的に心配なところもございますが、1つずつ進めさせていただきたいと思います。

まず、介護の初任者研修でございます。認識と伺ったところ、現状足りているという認識で進められているということではございます。計画上は足りているはずということなんであろうと思いますが、現場の声を聞きますと足りていません。そういう声をかなり多く聞いております。これについてはちょっと現状についてヒアリングをするなり確認をしていただきたいと思っているところでございます。もちろん、今後の人材確保について備えるということでございますので、その点についてはぜひお進めいただきたいと思います。

初任者研修の資格を取るのは下田では取れないということでございまして、先ほど状況について御説明いただきましたとおり、この近くですと沼津まで行かなければ取れないということは事実であるということでございます。

私はこの点を何とかしたいと思いまして、まず沼津のほうで初任者研修をやっている事業者に連絡を取りまして、下田で教室を開いてくれないかということを頼みました。しかし残念ながら、コストパフォーマンスといいましょうか、投資対効果の観点からそれを開くことはできないと断られてしまいました。じゃあどうするかということで、私たちは自分たちで立ち上げようということで今の事業の準備を進めております。

基本的に、講師を招くのに非常にお金がかかるんですね。ですから、自前で講師を手配できないかというところから今取り組んでおります。あと医療機関とか介護機関、介護事業所と連携を取っていろんなスタディをしなければいけないところもありますので、こういうところについても今話を進めつつあります。講師もなかなかすぐには手配できませんので、知見のある方に今スクールに通ってもらってます。地元でそういう人を手配することができれば柔軟なカリキュラムをつくることもできますし、年に2回ぐらいそれを対応する講座を開くことができるのではないかと考えているところでございます。

大体これはハローワークの職業訓練の交付金の対象とするためには、大体1講座3か月ぐらいの講座をするべきだと。ハローワークにもいろいろヒアリングをして相談しているところでございますけれども。というふうなことでございまして、私は春と秋に3か月ずつの講座を開くと。できれば2桁ぐらいの人を集めたいということでございまして、ハローワークの窓口の方に聞くところによりますと、介護の仕事に就きたいんだけれどもというふうな相談は相当数それなりにあるということでございますが、残念ながら介護の現場での仕事はやや報酬がかなり少しあまり高くないと、少し低めであるということでございます。

ただ、初任者研修を受けて資格を取れば、事業所によって違うと思いますが、平均値で見ますと3万円ぐらい月収が上がるということもございまして、そうなればまたそういう仕事に就いていただける方が多くなるのではないかと思います。

私はこのようなことを自らで進めておりますが、やはり先ほど説明がございましたように、 県のその事業の認定がまず必要であるということがまず一点の一つのハードル。もう一つの ハードルは、ハローワークで職業訓練交付金の対象としてもらえるかどうかというところも あるところでございます。

これらについてはやはり民間でやろうとしてもなかなか影響力がないところでございまして、労働局、ハローワークの方に聞いたところによりますと、外形的にそれに達しているかどうかという制度を設けることはもちろんですけれども、それに加えて地元の熱い思い、ぜひこれを実現させてほしい、実現したいのだというふうな熱い思いがあったところをやはり

優先的に認可をするということがあるというふうに担当者から私聞いております。

ですから、私は今、講師の準備を含めて外形的な準備を進めているところでございます。 ある程度めどが立ったらまた改めて御相談させていただきますので、この連携協定にのって いるかどうか、もちろんのっていれば私はそのほうがいいと思いますけれども、仮にのって いなくてもこれについてはぜひ一緒にやっていただきたいと思いますし、強力に働きかけて いただきたいというふうに考えているところでございます。

このような観点からの御協力を今後、御相談を含めてお願いすることを御了解いただけますでしょうか。

〇議長(中村 敦) 企画課長。

○企画課長(鈴木浩之) 今回、連携協定のほうは一応企画のほうで総括とらせていただいて、 その中で今年度については産業振興課をメインの窓口としている状況でございます。

この連携協定につきましては、協定という形で一緒にやっていきましょうというものを結んだ中で、毎年度、毎年度、事業計画を労働局と市と相談をしながら、今年はメインで何をやっていきましょうというものを定めながらPDCAといいますか、点検評価をして翌年度の計画をつくっていくという立てつけになっておりますので、まず来年度につきましては産業振興課を中心に移住ですとか定住の部分を一回スタートとして立ち上げます。

その中で、改めて市の雇用環境だとか労働状況だとかを労働局と一緒に考えて、また翌年度どういうことをやっていくかということをまた考えて進めていきますので、その中で課題として下田市からも例えば提案をしてどういうことができるかっていうのを労働局とお話をして、翌年度そういう計画としてまとめていくということは毎年度の見直しの中でできますので、そういう中で市としても課題として受け止めて対応していく、そういう検討を進めたいというふうに思います。

以上です。

〇議長(中村 敦) 浜岡議員。

○3番(浜岡 孝) 連携協定の中で取り組んでいただければ、さらにプラスアルファの付加価値を生むのではないかと思いますので、ぜひ取り組んでいただきたいとは思いますが、協定に含まれてなくても通常業務の中で対応いただきたいというふうに私は申し上げたい。連携協定に取り上げたもの以外はやらないということは全くないと思いますので、通常の活動の中で私が今後準備するつもりであるものをぜひともハローワーク及び県のほうにやっていただきたいと思います。ぜひともよろしくお願いいたします。

続きまして2番目、順番にいきますと居場所でございます。

先ほどは市内20か所に通いの場をやっているとか老人クラブ活動云々、それぞれの立場、 それぞれの部署での御対応をしていただいているところを御報告いただいたところでござい ますが、実は今回私が御提案しているのはちょっと毛色が違うところでございまして、私も 社会福祉協議会のホームページを見ますと通いの場としていろいろ出ているところでござい ますが、ほとんどが月1回、多くて月2回みんなで集まりましょうというふうなものでございます。

今回、私が提案しようとしておりますのは半分常設的なものでございまして、最低週に3回、できれば週三、四回は開催したいというところで考えているところでございますが、そこに行けばかなりの確率で囲碁、将棋、健康麻雀、その他いろんな方との話合いができるというふうなものをつくりたいというところでございます。

これも通常の通いの場というのは、例えば敷根の施設を使う、もしくは公会堂を使うというところでございますけれども、私はこれをあえて町なかにつくりたいと、人が集まるところにつくりたい、まちのにぎやかさに資するようなものにしたいというところでございまして、今現在場所といたしましては、伊勢町の沢登議員の管理されているところをお借りできるというふうなお話も進めさせていただいているところでございまして、その場所で駐車場の隣でございますけれども、あそこに人が出入りするようなものができたら伊勢町のにぎやかさにも貢献できるのではないかと。

将棋を市内でまとめているような方とかとも相談しておりますけれども、そういう方々が 将棋も囲碁も月に一回どっかに集まって定例会を開いているということでございますけれど も、そういう方々も含めていろんなシニアの方々があそこへ行けば、伊勢町に行けば誰か仲 間もいるし、そこへ行けばゲームもできるというような環境をつくることを私は目指したい というところでございます。

これも基本的には民間の私たちがどんどん進めればいいだけの話であって、必ずしも行政の皆さんに云々ということをしなくてもいいところではございますが、やはりせっかく場所をつくるということでございますので、リハビリテーション、バイタルチェック、よろず相談とか先ほどおっしゃっておられたようなものについての御支援もいただきたいというところでございます。

ただ、事前にお話をさせていただいたところによりますと、趣味の会とかこういうふうな レクリエーション的なものについてはタッチできないというような御発言もいただいたとこ ろでございますが、この場で改めて確認させていただけますでしょうか。

- 〇議長(中村 敦) 市民保健課長。
- ○市民保健課長(吉田康敏) 市民保健課で担っている業務の中で、健康というのが大きなテーマにあります。今回この趣味の範囲のところっていうところがなかなかまっすぐにはそぐわないもので、少しそこは抱き合わせて健康将棋とか健康足湯とかいうような形の何か少しテーマをうまく掛け合わせた形で御相談いただきたいなというところがしいてございます。以上です。
- 〇議長(中村 敦) 浜岡議員。
- ○3番(浜岡 孝) ありがとうございます。麻雀に関してはもう健康麻雀という言葉が市民権を得て実際にやっているところでございますので、指先を使うと、点数計算をするとかいろいろ頭使わないとできないんですよね。もちろん将棋、囲碁においては・・・・・というところでございますので、頭を使う、ぼけない、健康に資すると、まさしくそういうふうな観点もあるのではないかと思っておりますので、この点については基本的にはこれも私が主催するNPOで今進めておりますので、これについてはどんどん進めていきたい。

しかしながら、さらに上乗せの行政としての御支援をいただけるものならいただきたい。 私はお金は別に欲しい、補助金が欲しいことなんて一言も言うつもりもありません。自分たちでやります。ただ、いろんな御支援、御協力をお願いしたい。例えば麻雀をやりたいんだけれども分かんないっていう方がいましたら、ここにいらっしゃる皆さんも麻雀お詳しい方、多分いらっしゃるんじゃないかと思いますので、麻雀のゲームを教えていただくとか、そういうふうな御支援でも結構でございますので、いろんなところで御支援をいただきたいと思うところであります。これについては私は進めます。御支援をお願いします。

3番目、ライドシェア、移動手段でございます。

先ほどライドシェアについての御説明もございましたが、タクシー会社を使って乗るライドシェアというのは、これは日本型ライドシェアというものでございまして、実は大きく分けるとライドシェアは日本型ライドシェアと公共型ライドシェアというものがございます。

東伊豆におけるノッカルや河津における河津ザクライドですとか、これらについては公共型のライドシェアというふうに分類されるところでありまして、先ほど御指摘ありましたようにドライバー、運転手をどうするかが最大のネックの一つであるというふうに言われているところでございます。東伊豆のノッカルにつきましては、役場の職員の方が大勢ドライバーとしてやっていると。河津については河津の町議会の議員の方が結構運転手やってるとい

うような話も聞いております。そこが一番苦労するところでございます。

ですから、これについて総務省の制度を使ってお金を、報酬を国から払ってもらうことによって、これを実行をならしめることができるのであれば私はいいのではないかと思いましての御提案でございますが、先ほどの企画課長からのお話ですと、制度的には問題はないけれども必ずしも正しい使い方ではないのでいかがなものかというふうなニュアンスの御発言があったと思いますが、そうは言ってもですね使える可能性があるのであれば私はどんどん使うべきではないかと思うんですが、何かそれの障壁というものが実際にはあるのでしょうか、企画課長。

〇議長(中村 敦) 企画課長。

○企画課長(鈴木浩之) 先ほども御答弁させていただきましたけども、制度として制限といいますか、例えば駄目という規定はありませんので、当然ながら隊員の活動としてそれを入れるということに何の法的な制度的な問題はありません。

ただ、制度として地域の活性化ですとか地域の振興ですとか、そういった目的を持って入れるというのが隊員制度の趣旨になってますので、先ほど申し上げたのは単にドライバーとしてとか単に社協の職員としてっていうことではなく、そこを入れるための事業としてのしっかりとした組立てというか、理屈がやっぱり立たないと制度上いいということはちょっとなかなか進めにくいということがございますので、その辺はしっかりとした理屈、仕立てをつくるとか、仕組みをつくる、目的をつくるっていうところを合わせてやるということであれば、その法的なものは絡まないということを申し上げましたので、その辺はそれがうまくしっかりと組立てができればもちろん可能性はあるというふうに考えております。

〇議長(中村 敦) 浜岡議員。

○3番(浜岡 孝) ありがとうございます。では、その仕立てをつくりましょう、考えましょう。必ずしも運転手だけをお願いするっていうことではなくて、いろんな仕事との組合せ、カップリングは当然考えるべきことだと思いますので、先ほども私御提案しております、このあと触れますボランティアポイント制度を制度設計して運用することもしながらとかですね、合わせ技は十分考えられておりますので、このライドシェアについては近隣の自治体とも意見交換もされてらっしゃるとは思うんですけれども、そのような総務省の制度を使った可能性はないのかというのを少し検討して、日本全国でやってるとこがあるかどうか分かりません。恐らくあまりないのではないかと思いますが、もう先行してやっちゃうぐらいのつもりで取り組んでいただければいいのではないかと考えるところであります。

続きまして、4番目のボランティアポイント制度でございます。

これについては、今後考えて検討していくということな御答弁もいただいているところでございますので、ぜひとも進めていただきたいと思います。小・中学生に関しましては、基本的に無償の行為がボランティアということの御発言、御答弁でございました。美しい御答弁でありますし、過去においてはそういうことであったと思いますが、私は時代は変わっておりますので、自分の行為に対する何らかの態度、対価をもらうことは私はそれを教えることは問題ないのではないかと思いますが、この辺はかなり考え方のそれぞれ違いもあるようでございますので、また機会を見つけて議論させていただければというところでございます。各地ではかなりやってるとこもあるというふうな情報も私は得ております。よろしくお願いいたします。

ちょっと最後の問題をやりたいので、この辺は少し進めさせていただきたいと思いますが、 続きまして1-5、社会福祉協議会シルバー人材センターでございますが、私は以前の一般 質問で中間支援組織というものをつくって行政プラス市民のリエゾンをつくって、いろんな ものに取り組んでいくべきではないかというふうなことを御提案もしましたが、そのうちの 中間支援組織の代表的なものとして社会福祉協議会がやはり挙げられるのではないかという ふうに考えるに至ったところでございます。

協議会の職員の皆様とも私意見交換もさせていただいているところでございますが、まだまだここをこう変えればよくなるのではないかというふうなと考えられるところが多うございます。これについては私はもう少しスタディして皆様、特にこれに関しては福祉事務所さんでございましょうか、意見交換をさせていただきながら進めていきたいと思います。

基本的には人員がやはり増やしたほうがいいのではないかというところはございますし、もう少し現場の仕事をするだけではなくて、企画力、行動力を高めて対応することができないかということを基本的に考えていきたいと思いますし、先ほどの専門性が必要であるということでございますが、仮に地域おこし協力隊員などの方をお招きする条件を出すときには、介護福祉士の資格を持っている方にお願いしたいというふうなことを出すだけでも随分違うのではないかと思いますので、その辺は大分検討しながら進めていただければと思います。

それでは最後2番目ということで、大問の広域ごみに関するところでございます。

大分御回答と私の考え方の隔たりがあるということを感じたところでございますが、まず 市長から最後に東河のほうの反応についてのコメントがございましたが、実際に東河の方々 とお話をされた上での御発言だったでしょうか。もしくはどのような交渉、相談、意見交換 などがあってそのような状況に至っているかお教えいただけますでしょうか。

- 〇議長(中村 敦) 市長。
- ○市長(松木正一郎) 先ほども申し上げましたように仄聞したところでございますので、つまりうわさとして一部のほうから聞こえてきたということでございます。
 以上です。
- 〇議長(中村 敦) 浜岡議員。
- ○3番(浜岡 孝) ありがとうございます。では、それはそれとして、実際にやはり担当者レベル、首長レベルも含めて話合いを行っていただきたいと、これはもうぜひともお願い申し上げたいと思います。私が聞いているところではそのようなことはございませんで、前向きに検討したいと。

ただし、東河のほうから手を差し伸べて云々ということではなくて、依頼があれば、お話があれば真摯に受け止めてお話はさせていただきたいというふうなことをおっしゃっているというふうに私は聞いているところでございます。実際に担当者レベルでは意見交換、相談などはされましたでしょうか。これはちょっと御担当の課長にお願いしたいと思いますが。

- 〇議長(中村 敦) 環境対策課長。
- ○環境対策課長(白井通彰) まず、下田市の環境対策課長として協議したのかということですと、答えとしてはしておりません。

まず、お話としますと、この広域ごみ処理施設の整備の事務につきましては、御存じのと おり一部事務組合で共同処理する事務ですよということになっておりまして、原則論から言 えば組合と東河さんとで話をする筋なのかなと。構成市町が独自で動いて東河さんとおのお のやり取りするという話はちょっと違うのかなというふうに考えております。

また、先ほど申し上げましたとおり、2月21日の全員協議会で報告させていただいた内容 が直近の状況となっております。また、今月中に担当者の会議等もございますので、そのと きにもそういったお話を組合ともしたいと思います。

以上でございます。

- 〇議長(中村 敦) 浜岡議員。
- ○3番(浜岡 孝) 確かに広域組合と下田市の立場、違うところはありますので、おっしゃるところも分かるところもございますが、やはりこれは下田市としても重大な一つの意思決定であると思いますので、前のめりになってこれについては参画していただきたいというところでございます。

本日の市長の施政方針演説の中にもございましたけれども、越冬に向けた準備をするということでございますし、真摯に1市3町でのその取組についていろいろ検討していくというふうなこともございました。それはですねやはり幅広い視野、視点でいろんな可能性を含めて検討していただきたいと。段階的に少しずつ削って云々というのが考え方の順序であるというふうなお話もございましたけれども、私は全くそう思いません。可能な範囲を視野に入れて、可能な大きさ、どれだけ削れるか、なくてもいいのではないかというふうな頭の体操も含めて私はやっていただきたいというところでございます。

あるところをから聞きますと、これも私は直接聞いたわけではございませんけれども、市長のお言葉といたしまして、トイレは自分のうちの中にあるべきであり、近くの家のトイレを借りてるのはいかがなものかというふうな御発言があったとも聞いております。これ本当かどうかは私、直接聞いたわけではありませんから何とも申し上げられませんけれども、仮にそういうことをおっしゃる方がいたとしたら、私は申し上げたい。私のうちとは、自分のうちはどこなんですかと、それは下田市だけですかと、1市3町でやっている一部組合ですかと、いや違うでしょうと。私は少なくとも1市5町の賀茂全体は我が家であると、ファミリーであるというふうに考えています。実際に県の計画も向こう20年後には1市5町全体で焼却場をつくろうということになっているわけでございます。もうそこまでは本当にファミリーなんです。家のトイレが自分の家の中にあるべきで、外のトイレを借りに依存するべきではない、いかがなものかという、外とはどこなんだと私は問いたい、ということを言う方がいらっしゃればですよ、ちょっとすみません。これについては確認しておりませんので、どなたがどうこうということではございませんけれども、そういうことを申し上げたいというところでございます。

あと、南伊豆町の動向でございますけれども、年間3,000トンの廃棄ごみが出るところ、1,000トンはオリックスさんという会社に頼んで埼玉に持っていくところでございまして、残りの2,000トンについては取りあえず3月までは下田で受けて、それ以降については近隣の協力をしていただける自治体にお願いするところであるということが、南伊豆町議会の一般質問の中で私も傍聴に行きましたけれども、そういうふうなやり取りがあったところでございます。

西伊豆や松崎のほうが引き受けるということも考えられると思いますが、私は東河のほうでもかなり取組の検討が進んでいるのではないかと思いますが、もしもそうなりますと、もう東河のほうに持っていくという流れ、動きが顕在化してくると。一組の検討も新たなステ

ージに立つのではないかというふうに考えておりますが、この辺りについて議論がその後進んでいるかどうか、担当課長もしもお話しいただけたらいただけませんでしょうか。

- 〇議長(中村 敦) 環境対策課長。
- ○環境対策課長(白井通彰) 南伊豆町さんのごみにつきましてはおっしゃるとおり、3月末までは下田市で受け入れるということは決定しております。4月以降につきましてはちょっと未定になっておりまして、先ほど申し上げた担当者会議で3月中に行われます担当者会議の中で、南伊豆町さんからそういう御相談があるのかなというふうには想定はしているところとなっています。

また、東河さんのほうにつきましても30トン今、空きがあるというお話でしたけれども、 繁忙期ですとかそういうごみが多く出るときは東河さんだけじゃなくて、ほかの南伊豆地域 の1市3町も当然ごみ量が増えますので、その辺で東河さんを想定したときに対応しきれる のかなっていうのはちょっと今の時点でははっきり分かってないところがございます。 以上でございます。

- 〇議長(中村 敦) 浜岡議員。
- ○3番(浜岡 孝) 御答弁ありがとうございます。確かにいろんな事態を想定して対応しなければいけないということはそれはおっしゃるとおりだと思いますので、ぜひ検討を深めていただきたいと思いますが、それがためにですね使っていない30トンを使わせていただく、もしくは24時間稼働にして処理量を多くして例えば90トンレベルにして引き受けていただくというふうなことも考えてみたらいかがかということを申し上げているところでございます。以前からですねこの件を申し上げますと、いやそうは言っても使ってない部分のメンテナンスとか修繕があった場合の費用などはこちらが持たなければいけないのだから、大して削減効果はないのではないかと。今は1市3町の炉を小さくしようというふうなことがあったとしても、建設費と運用費のトータルがそれほど思ったほど下がってないんじゃないかというような御発言もあったところではございますけれども、その辺りを市として対応するのはいかがなものかということであるならば、それを一組のほうにも絶対挙げて、実際に私はこれはもうどんどん意見交換をしていただきたいということを下田市の担当課長としてはその許容範囲ではないということであるならば、それを一組のほうに持っていってぜひそういうことを進めていただきたいと思うのであります。

費用は大して削減効果がないのではないかという想定をしてるだけじゃもう話が進みませんので、もうこれはどれぐらいの効果があるのかという数字を明らかにするべきではないか

と思うのでありますけれども、いかがでございましょうか。

- 〇議長(中村 敦) 環境対策課長。
- ○環境対策課長(白井通彰) まず、原則になりますけれども、静岡県の一般廃棄物のマスタープランございますね、こちらでまずは第一ステップとして賀茂地域は1市3町と東河の2施設で、20年後には1市5町ということで県のマスタープラン出来上がってます。こちらをまず大原則として今考えてます。

ですので、それをまず最優先にして、今議員おっしゃられたような可能性については選択 肢の一つとして当然最初から排除するのではなく、組合の会議等においてもちょっとお話を させていただければというふうに思います。

以上でございます。

- 〇議長(中村 敦) 浜岡議員。
- ○3番 (浜岡 孝) 御答弁ありがとうございます。ややトーンが前向きになったのではないかと私は感じているところでございます。ぜひともそのような方向性で進めていただきたいと思いますが、本日の施政方針の7ページ目がございましてちょっと読ませていただきますと、「広域ごみ処理事業は、一部事務組合により住民と一体となったごみ減量化、資源化を図るとともに、地域にとって最適な施設整備を進めてまいります」。極めて公式文書のようではありますが、原則としては全くこのとおりであると思いまして、地域にとって最適とは何か。これは非常に意見の分かれるところではございますけれども、仮にマスタープランで今現状そうなっているから、今だからできないとはおっしゃいませんでしたけれども、私はマスタープランが下田市民及びこの地域の住民全員にとって必ずしも最適ではないと思ったらもう何が何でもそれを変えてもらう、もしくはそれを再検討してもらうとかですねそういうこともやるべきではないかと思うんですけれども、制度上は厳しいのであろうとは思いますけれども、この最適な施設整備を進めてまいります、最適とは何かと、もう一回ちょっとちゃんとエビデンスに基づいて考えませんか。やりましょうよ、もう決まってるんだから、これで進むのでありますというようなことはもうやめましょうよ。これは大きな問題ですから。

私が20年後、30年後、この地に生まれて生活する人たちに対しての責任、現世代の責任だ と思うんですね。今のこの世の中は過去に生きた方が必死になって命がけでつくった未来が 今の現代であると、これは高市早苗衆議院議員が自民党の総裁選挙のときに語った言葉であ りますけれども、私はそういう世代を超えた今この世代を預かっている私たちが今何ができ るか。どこまでやらなければいけないか、どこまでできるか、本当に真剣に考えるべきだと 思うんです。大変だと思いますこれ、今までずっと続けてきたことを再検討しようとするわ けですから。だけど、これはやらなければいけないと私は本当に心からそう思います。必要 があれば何でもやりますから、もう一度この件についてはぜひとも再検討をお願いしたいと いうことを申し上げまして、時間もなくなってきましたので、私の一般質問をこれで終わり たいと思いますが、最後何か市長、コメントなどございましたら、特にございませんか。

〇議長(中村 敦) 市長。

○市長(松木正一郎) 貴重な御意見ありがとうございます。この下田市議会における浜岡議員の御意見として耳を傾けて今おりました。市民の皆さんの中には様々な御意見がございます。いろんな声を聞くというのは声なき声も聞かなきゃいけない、いろんな声を聞かなきゃいけない、沢登議員もいろんな御意見をおっしゃっております。その全ての答えを全部両立することは当然できない。どこかに着地しなければならないわけです。それにはどういうふうにしてたどり着くのかということになると思います。

現在は一部事務組合という枠組みがあって、その枠組みの中で検討している最中でございます。その組合を構成するまちの一つである下田市の議会として、こういう御意見があったということを踏まえまして、また今後検討に反映すべきところは反映するというふうに考えております。

以上でございます。

○議長(中村 敦) これをもって、3番 浜岡 孝議員の一般質問を終わります。